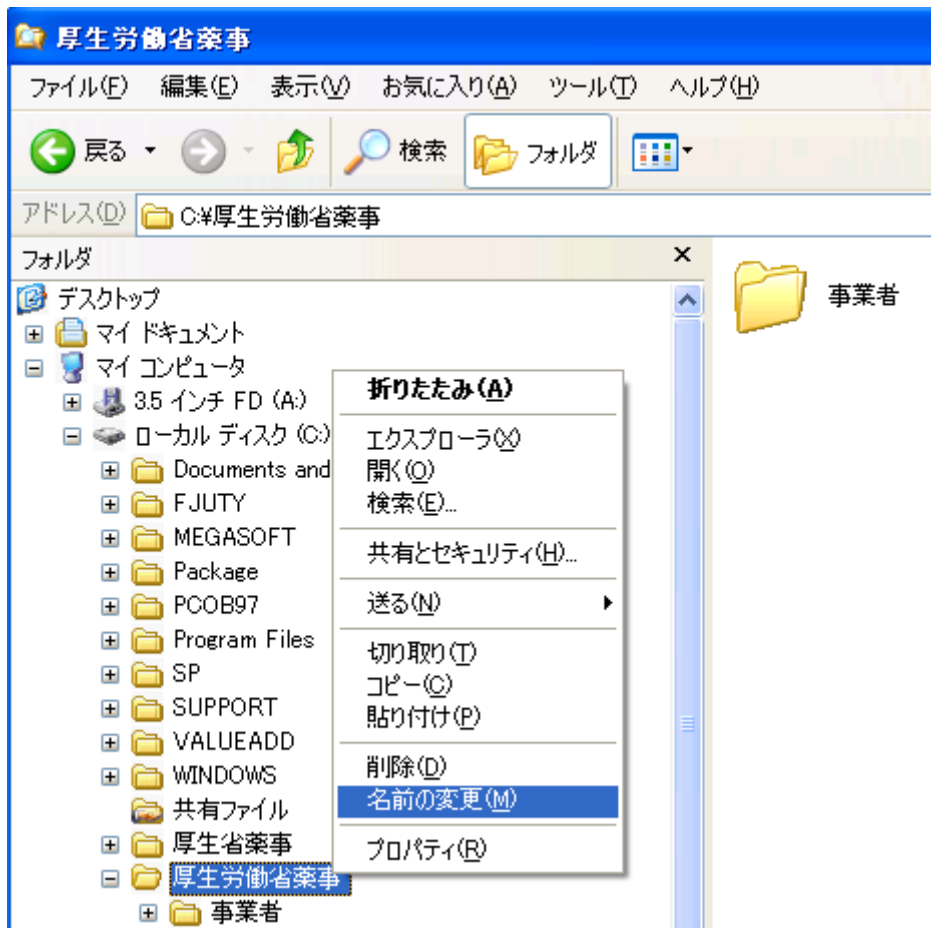


・事業所番号が変更になった場合

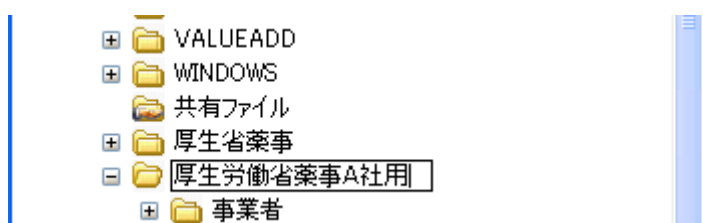
事業者番号が変更になった場合には、変更前の事業者番号と変更後の事業者番号をそれぞれ複数の事業者と見做して「 ．複数の事業者を扱うには（ 1 0 6 ページ）」を参照して下さい。

．複数の事業者を扱うには

- 1．既にインストールが終わったフォルダの名前を変更します。
(1つの事業者が「製造販売事務所」と「製造所」を兼ねている場合などを含む。)
 - (1) カーソルを「厚生労働省薬事」に位置付ける。
 - (2) マウスを右クリックし、「名前の変更」を選択します。



- (3) 「厚生労働省薬事」を「厚生労働省薬事 A 社用」に変更します。
(変更後の名前は、「厚生労働省薬事」以外であれば何でも結構です。)



- (注意) 「厚生労働省薬事」のフォルダの名前を変更していないと、この後のアンインストールで「厚生労働省薬事」のフォルダごと消去されます。

2. 事業者システムのアンインストールを行います。
9 2 ページを参照してインストール作業を行います。（既に事業者システム Version 6.4 がインストールされた状態でインストール作業を行うと、アンインストールが開始されます。）
3. インストール作業を開始すると、次の画面が表示されるので[実行]を押下します。



4. [事業者システムの削除]を選択します。



5. [完了]を押下するとアンインストールが開始されます。



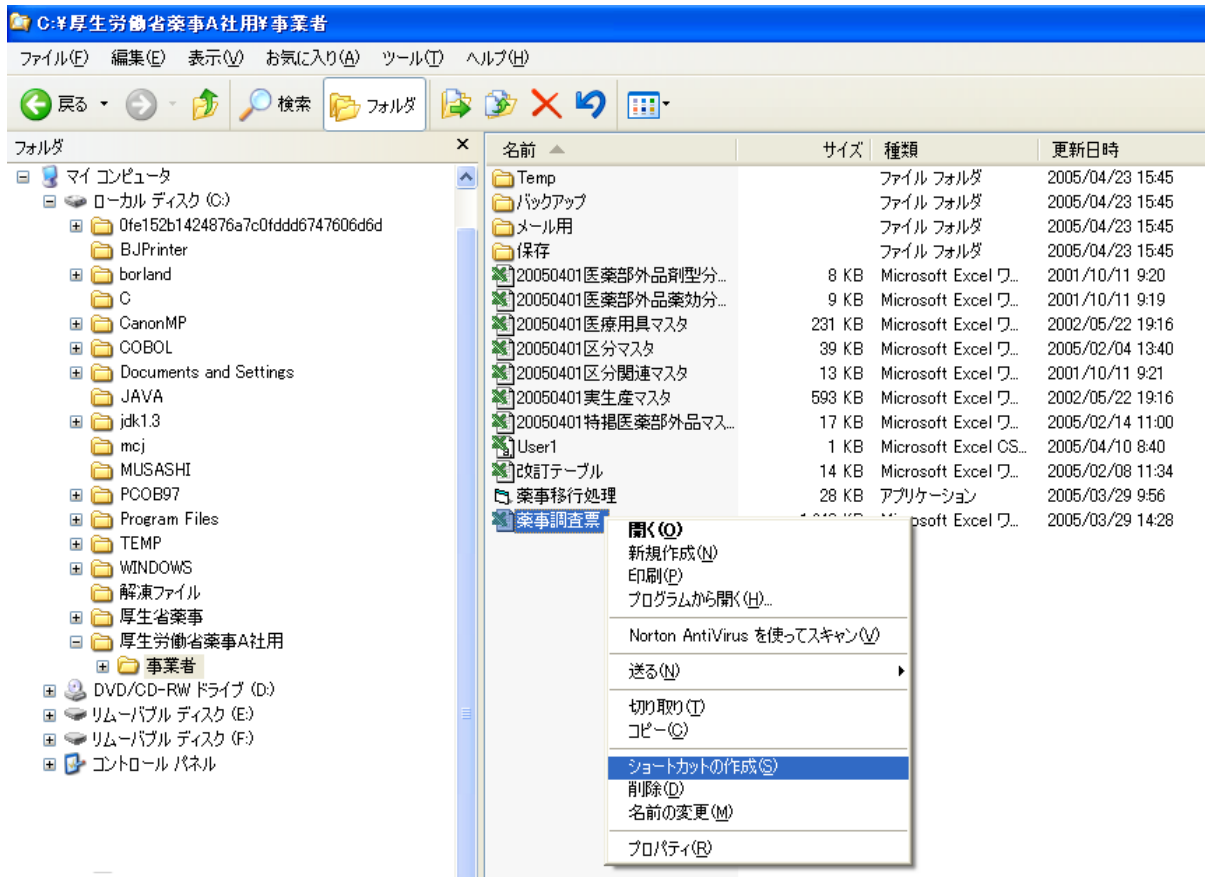
6. アンインストールが終わると以下の終了画面が表示されます。



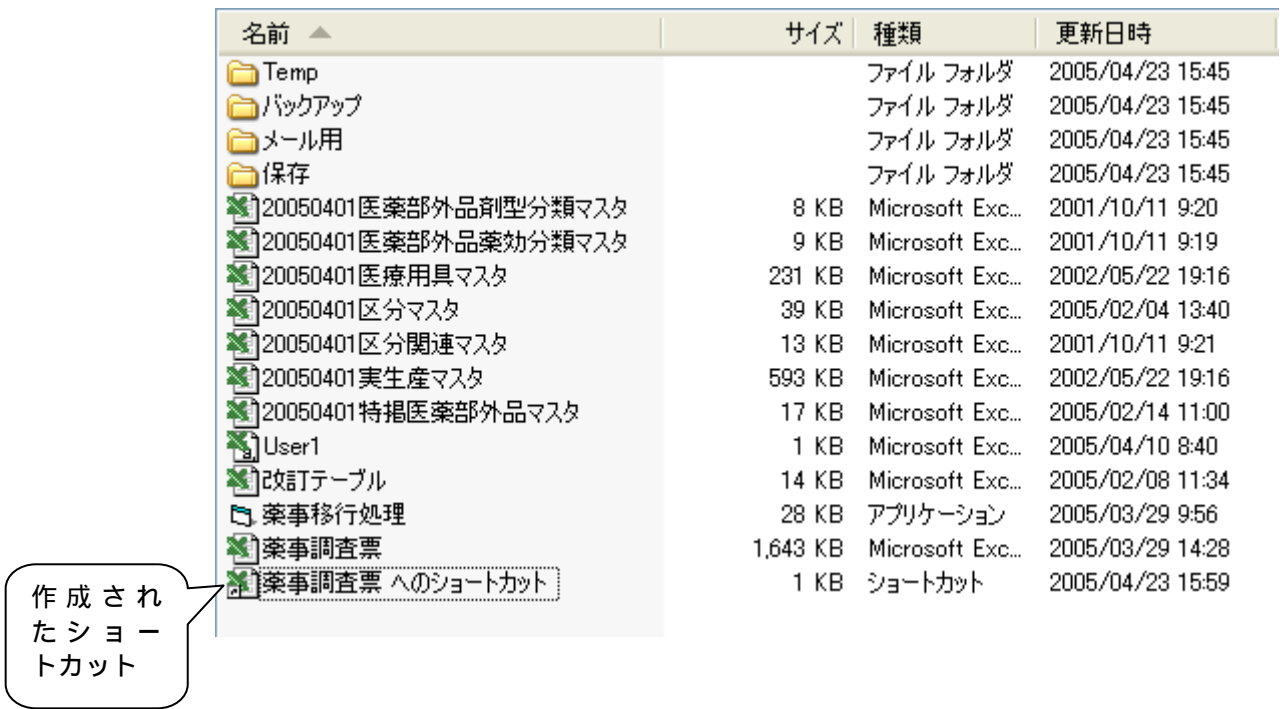
7. [閉じる]ボタンを押下してアンインストールを終了します。

8. ショートカットの作成 (インストールフォルダを『C:¥厚生労働省薬事』とした場合)

- (1) カーソルを C:¥厚生労働省薬事 A 社用¥事業者¥薬事調査票.xlsm に位置付けます。
- (2) マウスを右クリックし、「ショートカットの作成」を選択します。

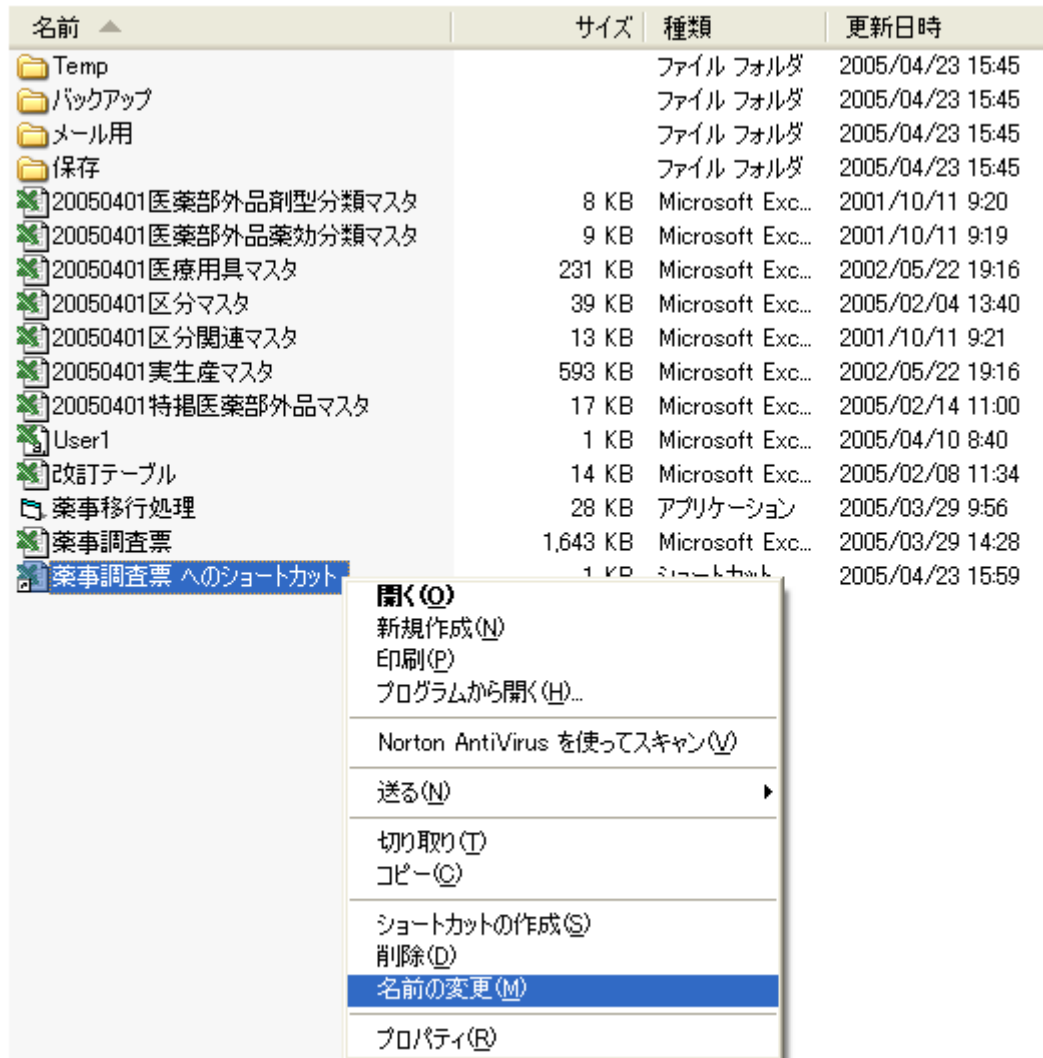


- (3) C:¥厚生労働省薬事 A 社用¥事業者のフォルダの中に、ショートカットが作成されます。



9. 作成したショートカットの名称の変更

- (1) カーソルを出来上がったショートカットに位置付けます。
- (2) マウスを右クリックし、「名前の変更」を選択します。



- (3) 出来上がったショートカットの名前を変更します。
 変更後の名前については、「事業者システム V6.4」以外であれば何でも結構です。

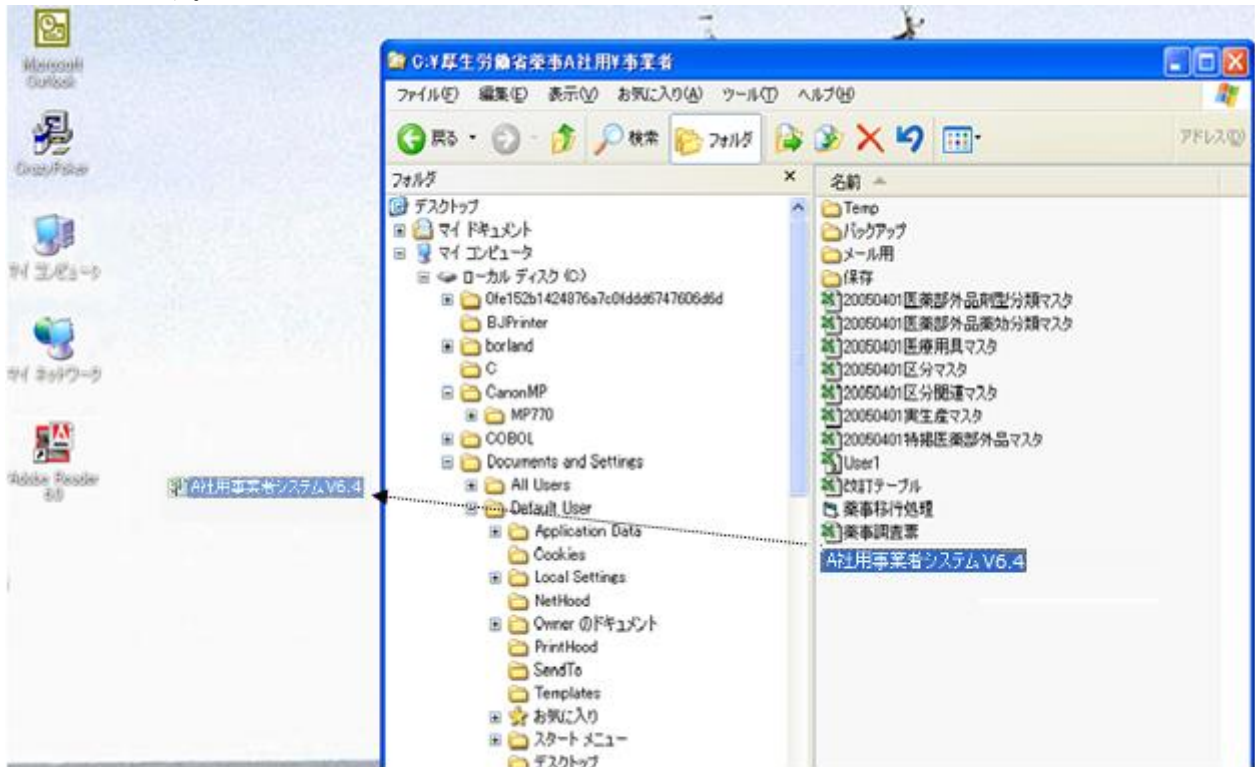
名前 ▲	サイズ	種類	更新日時
Temp		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
バックアップ		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
メール用		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
保存		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
20050401医薬部外品剤型分類マスタ	8 KB	Microsoft Exc...	2001/10/11 9:20
20050401医薬部外品薬効分類マスタ	9 KB	Microsoft Exc...	2001/10/11 9:19
20050401医療用具マスタ	231 KB	Microsoft Exc...	2002/05/22 19:16
20050401区分マスタ	39 KB	Microsoft Exc...	2005/02/04 13:40
20050401区分関連マスタ	13 KB	Microsoft Exc...	2001/10/11 9:21
20050401実生産マスタ	593 KB	Microsoft Exc...	2002/05/22 19:16
20050401特掲医薬部外品マスタ	17 KB	Microsoft Exc...	2005/02/14 11:00
User1	1 KB	Microsoft Exc...	2005/04/10 8:40
改訂テーブル	14 KB	Microsoft Exc...	2005/02/08 11:34
薬事移行処理	28 KB	アプリケーション	2005/03/29 9:56
薬事調査票	1,643 KB	Microsoft Exc...	2005/03/29 14:28
薬事調査票へのショートカット → A社用事業者システム V6.0	1 KB	ショートカット	2005/04/23 15:59

10. 作成したショートカットをデスクトップへの移動

- (1) 画面右上の拡大／縮小鈕を押下します。

名前 ▲	サイズ	種類	更新日時
Temp		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
バックアップ		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
メール用		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
保存		ファイル フォルダ	2005/04/23 15:45
20050401医薬部外品剤型分類マスタ	8 KB	Microsoft Exc...	2001/10/11 9:20
20050401医薬部外品薬効分類マスタ	9 KB	Microsoft Exc...	2001/10/11 9:19
20050401医療用具マスタ	231 KB	Microsoft Exc...	2002/05/22 19:16
20050401区分マスタ	39 KB	Microsoft Exc...	2005/02/04 13:40
20050401区分関連マスタ	13 KB	Microsoft Exc...	2001/10/11 9:21
20050401実生産マスタ	593 KB	Microsoft Exc...	2002/05/22 19:16
20050401特掲医薬部外品マスタ	17 KB	Microsoft Exc...	2005/02/14 11:00
User1	1 KB	Microsoft Exc...	2005/04/10 8:40
改訂テーブル	14 KB	Microsoft Exc...	2005/02/08 11:34
薬事移行処理	28 KB	アプリケーション	2005/03/29 9:56
薬事調査票	1,643 KB	Microsoft Exc...	2005/03/29 14:28
A社用事業者システム V6.0	1 KB	ショートカット	2005/04/23 15:59

- (2) カーソルを変更後のショートカットに位置付け、マウスを左クリックしたままデスクトップ上に移動します。



- (3) デスクトップ上に作成したショートカットが表示されます。



「A社用事業者システム」を起動させるショートカットです。

- (4) 以上で、「A社用事業者システム」を起動させるためのショートカットが出来上がりました。次回からは、このショートカットをダブルクリックすることで、「A社用事業者システム」を起動することができます。

1 1 . 次に、別の事業者用の「事業者システム」をインストールします。
インストールの方法は、9 2 ページに記載しております。

1 2 . インストールが終了したら、別の事業者用に前記の 1 . 項から 1 0 . 項を行って下さい。

1 3 . 以上で、複数の事業者を扱う方法を終わります。

(注意) 必ず保存する**フォルダとショートカットの名前**を変更してください。アンインストールの際、
標準の名前のフォルダとショートカットは消されます。

各種コード体系

1. 医薬品

(第二号様式)

区分

1:製造販売事務所
2:製造所

銘柄コード

特掲医薬品を廃止
(その他は従来通り)

用途区分

1:国産医療用医薬品
2:輸入医療用医薬品(バルク)
3:輸入医療用医薬品(製剤)
4:国産一般用医薬品
5:輸入一般用医薬品(バルク)
6:輸入一般用医薬品(製剤)
7:国産配置用家庭薬
8:輸入配置用家庭薬(バルク)
9:輸入配置用家庭薬(製剤)

製造区分

1:自社製造
2:委託製造
3:受託製造

出荷区分

1:国内出荷
2:国外出荷

剤型容量

A:錠	K:kℓ	U:セット
B:カプセル	L:c m ³	W:回
C:丸	M:m ³	Z:枚
D:μg	N:m ³	
E:mg	P:μc i (37KBq)	
F:g	Q:mc i (37MBq)	
G:kg	R:本	
H:mℓ	S:単位	
J:ℓ	T:個	

2. 衛生材料

(第四号様式)

区分

1:製造販売事務所
2:製造所

品名

A1:医療脱脂綿
A2:医薬部外品脱脂綿
A3:医療ガーゼ
B1:生理処理用品

用途区分

1:国産衛生材料
2:輸入衛生材料

製造区分

1:自社製造
2:委託製造
3:受託製造

出荷区分

1:国内出荷
2:国外出荷
3:自家消費

数量単位

A:kg
B:m
D:ピース

3. 医療機器

(第五号様式)

区分

1:製造販売事務所
2:製造所

分類番号

JMDNコード

用途区分

1:国産医療機器(その1)
2:国産医療機器(その2)
3:輸入医療機器

製造区分

1:自社製造
2:委託製造
3:受託製造

出荷区分

1:国内出荷
2:国外出荷

数量単位

A:g
B:kg
C:個
D:m²
E:本
F:枚

4. 医薬部外品

(第六号様式)

区分

1:製造販売事務所
2:製造所

規格

0:
1:
2:
3:
4:
5:

薬効分類

901:口中清涼剤
)

939:健胃薬、消化薬または整腸薬のうち、いずれか二以上に該当するもの

剤型分類

01:丸剤	07:エアゾール剤
02:散剤顆粒剤	08:くん煙剤
03:錠剤	09:軟膏・クリーム
04:カプセル剤	10:硬膏剤・パップ剤・パスタ剤
05:内服液剤	11:その他
06:外用液剤	12:絆創膏

用途区分

1:国産医薬部外品
2:国産医薬部外品(バルク)
3:輸入医薬部外品(製剤)

製造区分

1:自社製造
2:委託製造
3:受託製造

出荷区分

1:国内出荷
2:国外出荷

剤型容量

A:錠	F:mℓ
B:カプセル	G:ℓ
C:丸	H:kℓ
D:g	J:個
E:kg	K:枚

医療機器分類番号の変換補助機能について

2009年度以降第五号様式で登録する医療機器分類コードについて体系が変更され、今迄の分類番号9桁から新しい分類番号8桁へ変換する必要があります。その補助機能として備考欄に2008年12月以前で利用されていた医療機器分類コード及びその名称を追記する事ができる機能がありますのでご利用下さい。

1. 当様式画面起動時に2008年度からの引継ぎデータが存在する場合、以下のようなメッセージ画面()が表示されます。

2. メッセージ画面にて[はい]を押下した場合、備考欄()に以下のように旧医療機器分類情報が出力されます。

出力されるメッセージは以下の通りです。

[既存備考] + <旧医療機器分類情報[前月登録した分類番号] [医療機器分類名称]>

注 上記メッセージで255桁を超える(全角は2桁として計算)場合旧医療機器分類情報は出力されません。

3. 再度、当機能を利用するにはメニューにて一度[画面切替] [事業者入力]を選択し保存を行わず前画面に戻り、再度第五号様式画面に遷移する事で当機能が起動されます。

第4部

政府統計オンライン調査 システム操作について

政府統計オンライン調査システムのご利用にあたって

政府統計オンライン調査システムをご利用するにあたって、以下にご注意ください。

- 厚生労働省からログイン情報等の開始時に必要な情報はお知らせします。
- 本書とログイン情報は厳重に保管してください。
- ご担当者が替わられても調査対象者 ID や確認コードの情報は継続して使用してください。
- 動作環境

政府統計オンライン調査システムを利用するには、以下の通信環境及びパソコン環境が必要となります。

- ・通信環境 : ADSL 等のブロードバンド環境 (推奨)
- ・パソコンの動作環境

OS : ※Windows 10 (※1)、※Windows 8.1 (※1)、※Windows 7 SP1、※Windows Vista
Mac OS X 最新版
(※1)「デスクトップモード」の場合に限ります。
Web ブラウザ : Internet Explorer11 (※2)
Safari 最新版、Mozilla Firefox 最新版 (※2) (MacOS を除く)
(※2) 32bit 版での利用に限ります。
PDF 閲覧ソフト : Adobe Reader XI 以上

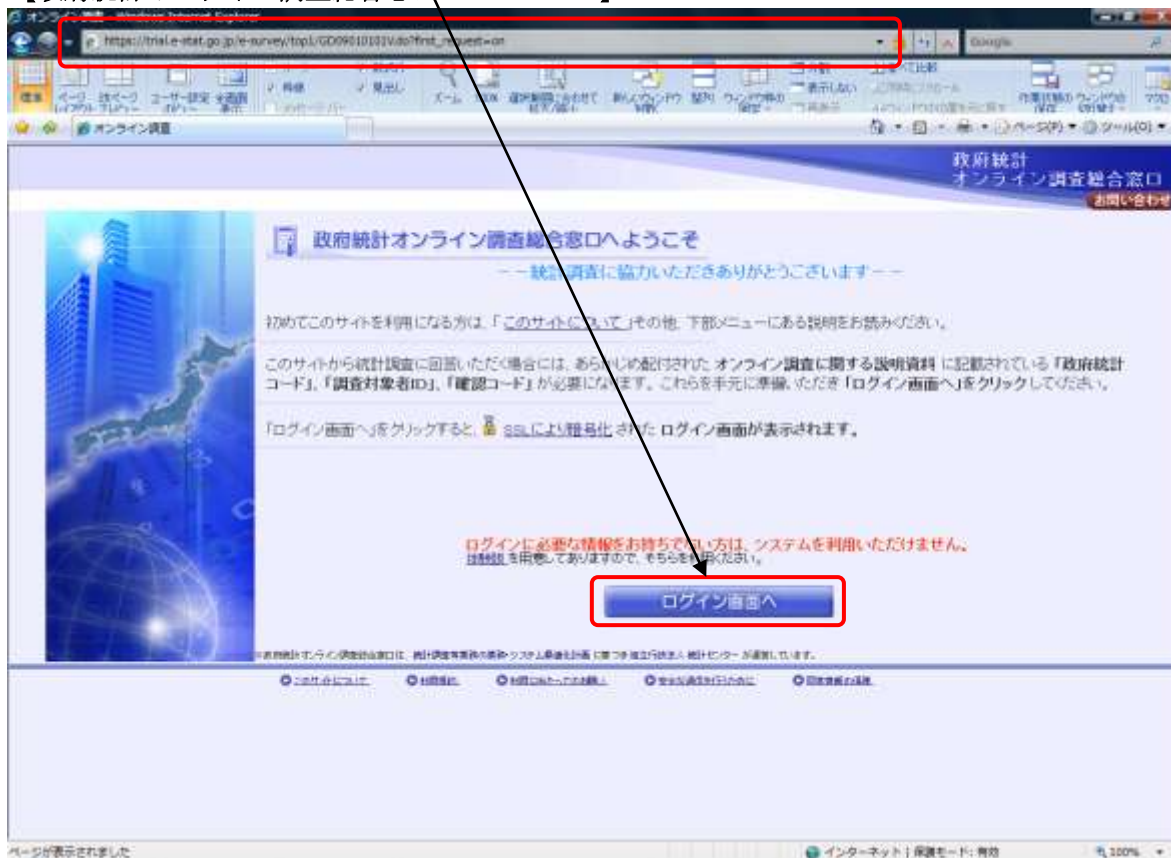
上記は政府統計オンライン調査システムを利用する場合の環境です。薬事工業生産動態統計調査の利用においては、※印の環境のみとなります。

- ログイン後、一定時間 (約 1 時間) が経過しますと、オンライン調査システムとの通信が遮断されます。操作途中で通信が遮断した場合は、再度ログインから通信を始めてください。
- システムは 1 日 24 時間稼動しています。
※ただし、機器のメンテナンス時にシステムを停止させていただくことがあります。システムの稼動状況について、政府統計オンライン調査システムのログイン画面の「お知らせ」にてご確認ください。

1. 政府統計オンライン調査総合窓口へのアクセス

- (1) アドレスバーに <https://www.e-survey.go.jp> と入力してください。
以下の画面が表示されます。
- (2) 画面が表示されたら『ログイン画面へ』ボタンをクリックしログイン画面へ移動します。

【政府統計オンライン調査総合窓口TOPページ】



2. ログイン

- (1) 政府統計コードに『9NC7』を入力してください。
- (2) 調査対象者ID及び確認コードに事前に厚生労働省より通知された内容を入力してください。
- (3) 『ログイン』ボタンをクリックしてください。次画面へ移動します。

【ログイン画面】



参考！

政府統計オンライン調査システムの概要、利用環境や利用規約などを掲載しています。はじめにご利用される方は、事前にお読みください。

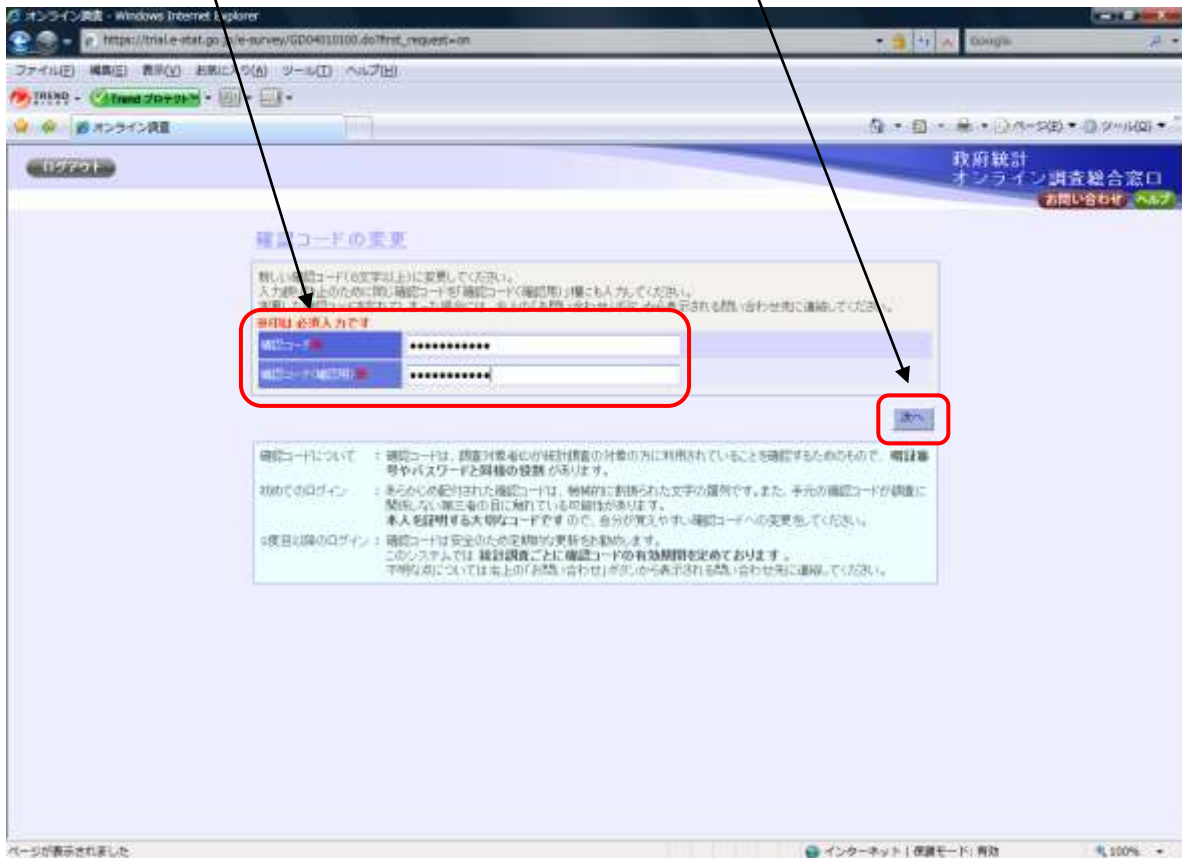
3. 確認コードの変更

(1) 確認コードに新しい確認コードを入力後、『次へ』ボタンをクリックしてください。

- ・確認コードはパスワードの役目と同じです。
- ・半角英数字の組合せで8文字以上で設定してください。
- ・セキュリティを高めるため、第三者が推測しにくいコードの設定をお願いします。

※確認コードの変更は初回ログイン時、必須の作業となります。

【確認コードの変更画面】



(2) 「確認コードを変更します。よろしいですか?」と表示されます。『OK』ボタンをクリックしてください。



(3) 正しく変更されると、「確認コードが変更されました。」と表示されます。『確認』ボタンをクリックしてください。

注意事項!

- ※次回ログイン時より、新しい確認コードになります。
- ※新しい確認コードは各自で保管し、絶対紛失しないようご注意ください。

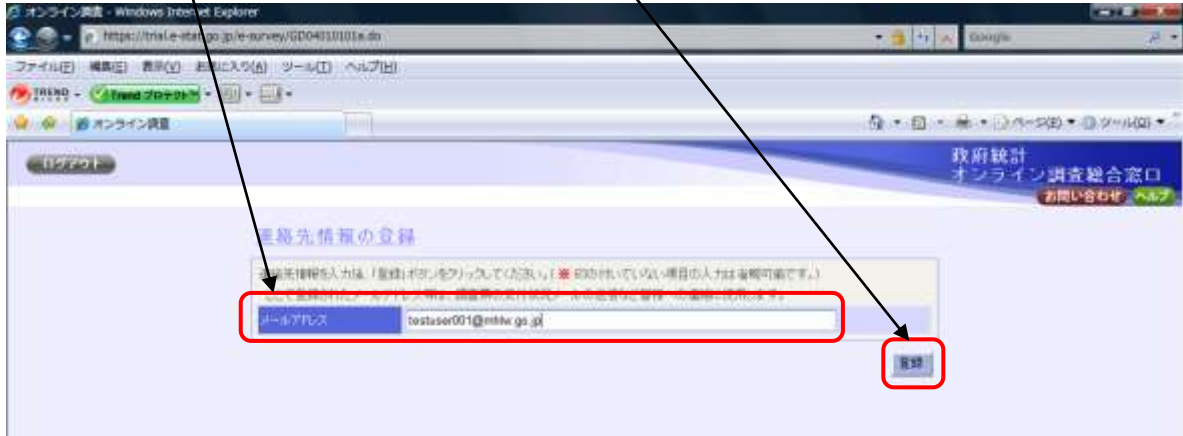
4. 連絡先情報の登録

(1) メールアドレスを入力後、『登録』ボタンをクリックしてください。

- ・受付状況の確認通知メールを希望する場合にメールアドレスを登録してください。
希望しない場合は、空欄のまま『登録』ボタンをクリックしてください。

※連絡先情報の登録は任意の作業となります。

【連絡先情報の登録画面】

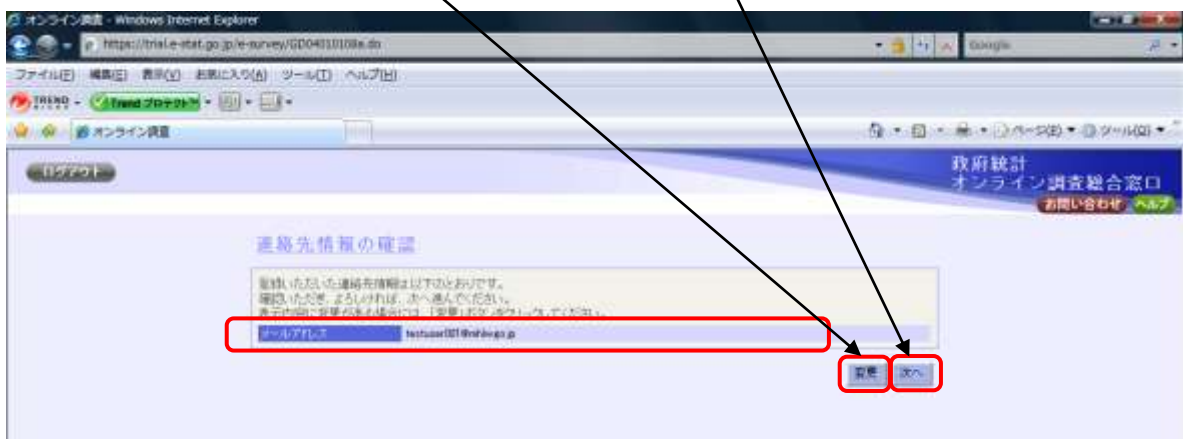


(2) 「連絡先情報を登録します。よろしいですか?」と表示されます。『OK』ボタンをクリックしてください。



(3) 表示されたメールアドレスに誤りがないか確認後、『次へ』ボタンをクリックしてください。
内容を修正する場合は、『変更』ボタンをクリックし、修正してください。

【連絡先情報の確認画面】



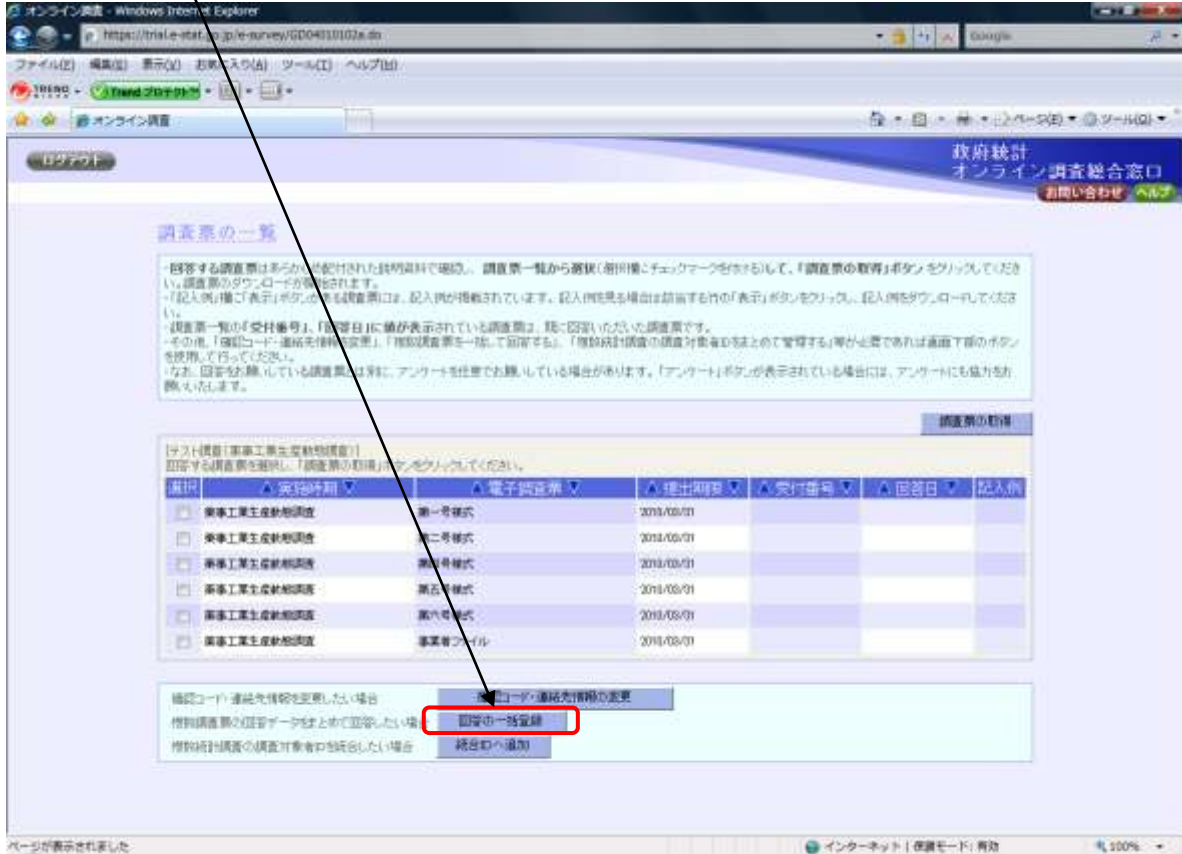
注意事項！

- ※次回ログイン時より、ログイン後は、上記の連絡先確認画面が表示されます。
変更がない場合は、『次へ』ボタンをクリックすると、調査票一覧画面へ移動します。

5. 調査票回答データの送信

- (1) 連絡先情報確認画面で『次へ』ボタンをクリックすると、調査票一覧画面に移動します。
- (2) 『回答の一括登録』ボタンをクリックし回答の一括登録画面に移動します。

【調査票の一覧画面】

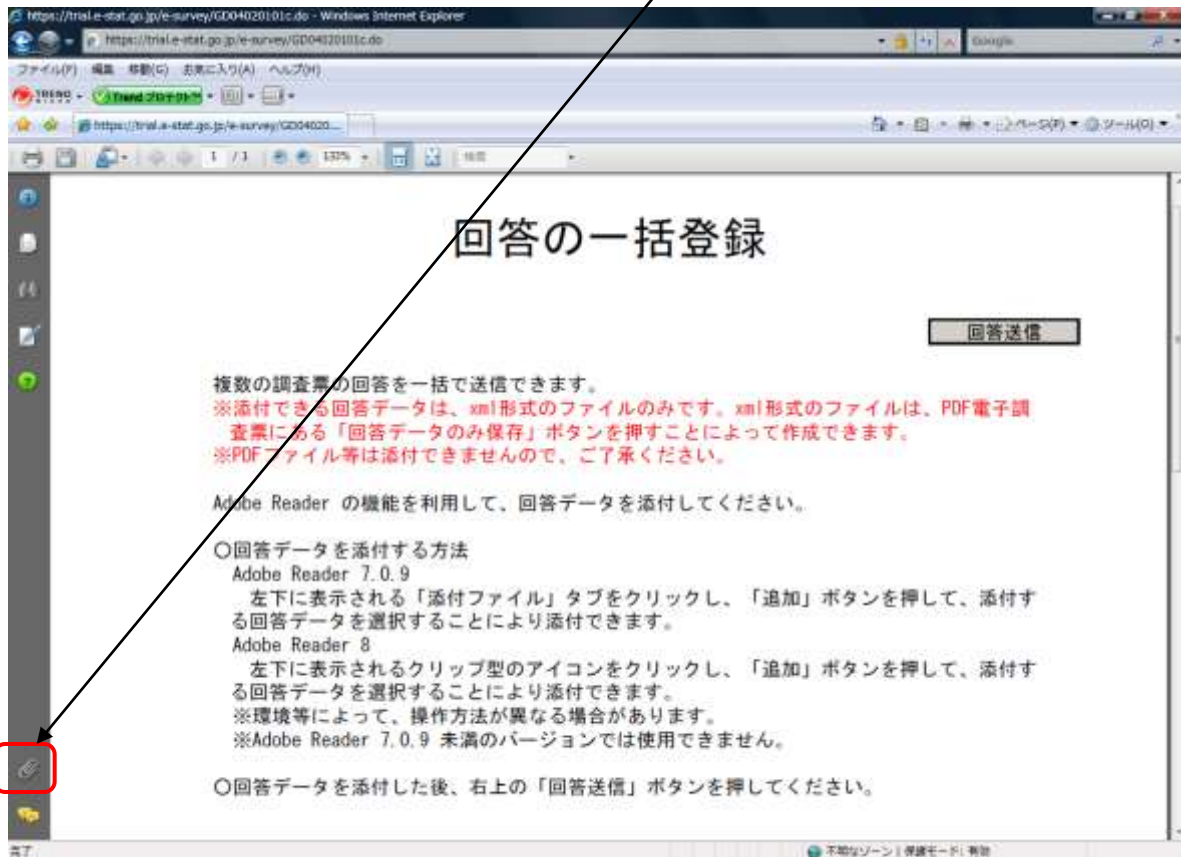


■操作ボタンの説明

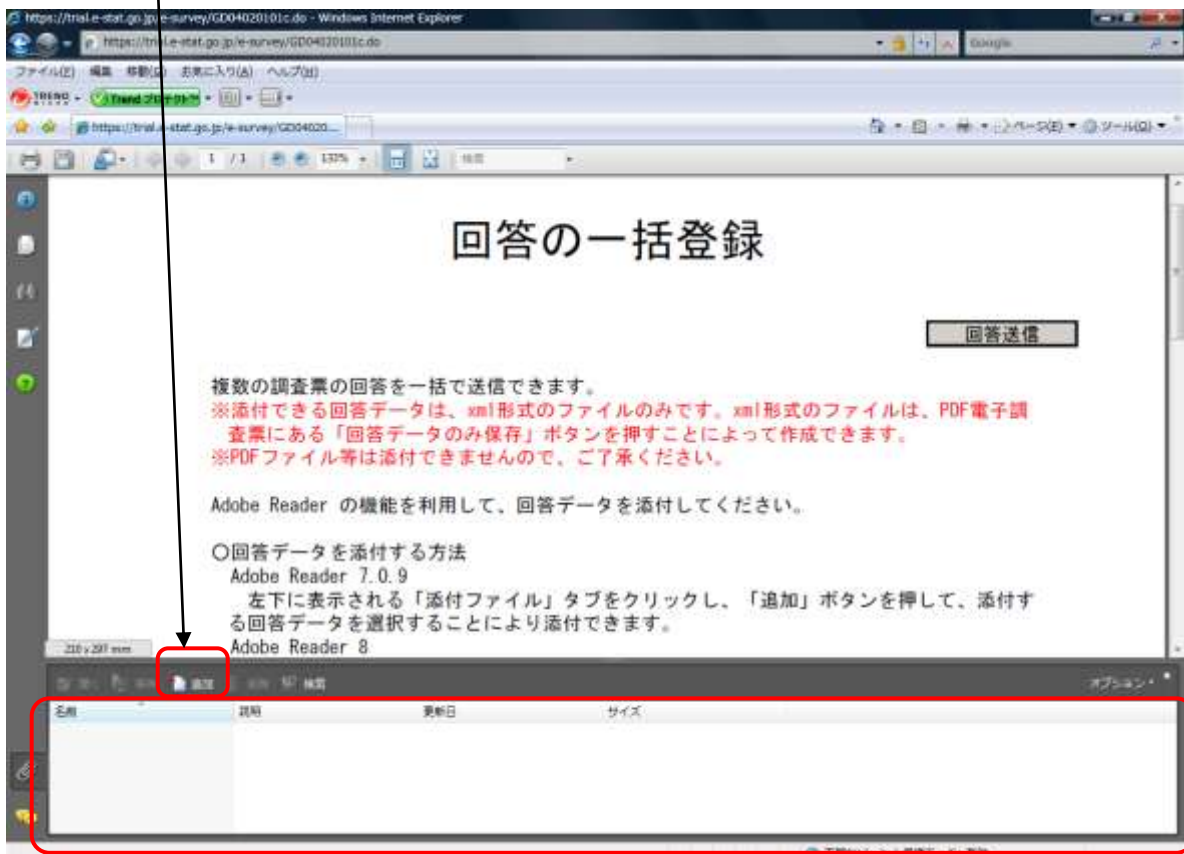
- ・『調査票の取得』ボタン：使用しないボタンです。クリックした場合は画面右上の「戻る」ボタンで前画面に戻ってください。
- ・『確認コード・連絡先情報等の変更』ボタン：既に登録が済んでいる確認コード及び連絡先情報を変更することができます。
- ・『回答の一括登録』ボタン：複数の回答データ（XML ファイル）を一括して登録することができます。
- ・『統合 ID へ追加』ボタン：使用しないボタンです。クリックした場合は画面右上の「戻る」ボタンで前画面に戻ってください。

- (3) 「回答の一括登録」のPDFが開かれますので、左下のクリップボタンをクリックしてください。

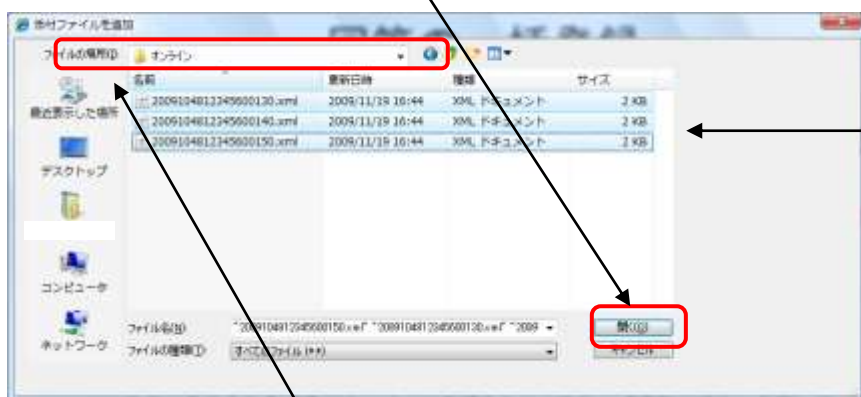
【回答の一括登録画面】



- (4) 画面下部にファイル添付ウインドウが開きます。
下図の『追加』ボタンをクリックしてください。



- (5) ファイル選択のウィンドウが開きます。ファイル選択のウィンドウで任意の保存先から調査票回答データファイルを選択し、『開く』ボタンをクリックします。



複数の調査票回答データを一度に選択する時は「Shift」を押しながらファイルを選択して下さい。

注意事項！

※調査票回答データファイルは「事業者システム（バージョン6）」を使用して事前に作成してください。

※任意の保存先の初期設定は C:¥厚生労働省薬事¥事業者¥オンライン になります。

※添付する調査票回答データファイルは XML 形式（ファイル拡張子.XML）になります。

- (6) 添付するファイルが画面下部のファイル添付ウィンドウ内に表示されます。
正しいファイルが選択されているか確認し、下図右上の『回答送信』ボタンをクリックし、回答データを送信します。

